

**ご意見**

長寿まつりについて、毎年余興のお願い（カラオケ等）が来るが選考に苦慮する。もっと別に、見て楽しませてくれるようなものを考えてほしいと思う。今年は時間配分も気になった。食事する時間も、話をする時間もあまりなく、物足りなさを感じた。

**町からの回答**

**「保健福祉課**

**戸籍福祉グループ**

余興の部は、例年、子ども園のお遊戯のほか、各老人クラブからの数人カラオケの歌い手をお願いしているところですが、今年の歌い手は、例年より、少ない3名でありましたが、余興が終わると、長寿まつり参加者は、帰り支度を始める方を多数、見かけます。結果、余興参加者が少なくなると、歓談時間は持っているものの、お開きとせざるを得ない

状況となります。今後は、理事者、議員にもご協力をお願いするなど、余興内容も検討し、参加者に楽しんでもらい、歓談時間にも配慮して運営していきます。

**ご意見**

努力して健康寿命を保っている人にとって、介護保険料は安くない負担。健康な方への特典のようなものは考えられないか。

**町からの回答**

**「保健福祉課**

**戸籍福祉グループ**

介護保険は、相互扶助の考え方にたつて全員が保険料を負担し、誰もが介護が必要となったときに、介護サービスを提供する仕組みで、原則40歳以上の方が加入することとなっています。介護保険の運営に必要な費用の半分は加入者の保険料、残りの半分は、公費で負担する仕組みとなっています。

我が国は、すでに高齢社会に突入していますが、21世紀半ばには、3人に1人が高齢者という時代を迎え、介護を必要とする高齢者も増えていきます。家族のあり方、労働の形態が多様化していること、介護の期間が長くなっていることから、

家族だけで高齢者を介護することが困難となってきました。介護保険制度は介護が必要な人を家族だけでなく、社会全体で支えるために生み出された制度です。保険料については、収納率向上を目的に全期前納による報奨金制度を取り入れている自治体はありますが、介護保険を利用しないことによる特典的な取組を実施している自治体があるということは承知していません。介護保険制度の趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いしたいと思います。

**町内行政視察**

老人クラブ連合会との意見交換会で出していたご意見等を踏まえて、10月30日（月）に町内行政視察を行いました。

ふるさとの森森林公園の整備状況と総合スポーツ公園の現状等について、町の担当者から詳しく説明を受けました。

今後の議員活動の参考にしたいと思います。



ふるさとの森



スポーツ公園 ゲートボール場